

福岡県公報

平成23年6月6日
第3263号

目次

告示(第957号-第963号)

- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (社会活動推進課) …………… 1
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 1
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 1
- 町の換地処分 (農村整備課) …………… 2
- 大規模小売店舗立地法第6条第5項の規定に基づく届出 (中小企業振興課) …………… 2
- 救急病院でなくなった病院 (医療指導課) …………… 2
- 救急病院の認定 (医療指導課) …………… 2
- ### 公告
- 浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の変更 (河川課) …………… 2
- ### 公安委員会
- 少年指導委員の委嘱 (警察本部少年課) …………… 2

告示

福岡県告示第957号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年6月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日

平成23年5月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
NPO法人サカエ会
- (2) 代表者の氏名
伊藤 栄一
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県飯塚市赤坂853番地75
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、筑豊地区の住民に対して、魅力ある地域社会の実現のための環境づくり活動や地域活性化に関わる活動を行い、個性あふれる地域社会の実現と安心して健やかに暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。

福岡県告示第958号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成23年6月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市二森字大坪1580番31
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
小郡市小郡1180番地1
村田 洋志

福岡県告示第959号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成23年6月6日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市二森字大坪1580番4及び1580番5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
小郡市二森1580番地5
村田 稍

福岡県告示第960号

市町村から、次のように換地処分をした旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成23年6月6日

福岡県知事 小川 洋

土地改良事業の 事業主体名	換地処分をした地域	換地処分年月日
上毛町	築上郡上毛町大字尻高 (尻高地区)	平成23年1月14日

福岡県告示第961号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗内の店舗面積の合計を同法第3条第1項の基準面積以下とする旨の届出があったので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公告する。

平成23年6月6日

福岡県知事 小川 洋

届出者の氏名又は名称	大規模小売店舗の名称及び所在地
株式会社久留米井筒屋	久留米井筒屋 福岡県久留米市六ツ門町8-12

福岡県告示第962号

次に掲げる病院は、平成23年3月31日付けで、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院でなくなったので、同令第2条第2項

の規定により告示する。

平成23年6月6日

福岡県知事 小川 洋

病院の名称	所在地
川崎町立病院	田川郡川崎町大字川崎2430-1
筑後市立病院	筑後市大字和泉917-1

福岡県告示第963号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院を次のように認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成23年6月6日

福岡県知事 小川 洋

病院の名称	所在地	有効期間
地方独立行政法人川崎町立病院	田川郡川崎町大字川崎2430-1	平成23年4月1日から 平成26年3月31日まで
筑後市立病院	筑後市大字和泉917-1	

公 告**公告**

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定に基づく樋井川水系樋井川に係る浸水想定区域の指定について、当該区域及び浸水した場合に想定される水深を変更したので、同条第4項において準用する同条第3項の規定により公表する。

その関係図面は、福岡県県土整備部河川課及び福岡県福岡県土整備事務所において閲覧に供する。

平成23年6月6日

福岡県知事 小川 洋

公安委員会

福岡県公安委員会告示第152号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第1項の規定に基づき、次の者を平成23年6月1日付けで少年指導委員として委嘱するので、少年指導委員規則（昭和60年国家公安委員会規則第2号）第2条の規定により告示する。

平成23年6月6日

福岡県公安委員会

氏名	連絡先	活動区域
石井 仁博	093-691-0110 折尾警察署（少年係）	折尾警察署の管轄区域